

手形 第3問 問題

次の各取引について仕訳しなさい。ただし、問題文で指示されている勘定科目以外は、許容勘定科目表から最も適当と思われるものを選ぶこと。

1. 沖縄商事(株)から裏書譲渡されていた約束手形¥350,000 が不渡りとなったので、ただちに沖縄商事(株)に請求した。
2. 宮崎商事(株)は、鹿児島商事(株)から裏書譲渡されていた約束手形¥650,000 が不渡りとなったので、ただちに償還請求の諸費用¥50,000 とともに、鹿児島商事(株)に請求した。なお、諸費用は現金で支払った。
3. 宮崎商事(株)は、2. で請求を行った結果、鹿児島商事(株)より請求金額および遅延による法定利息¥3,000 を小切手で回収することができた。
4. 長崎商事(株)は、福岡商事(株)から裏書譲渡されていた約束手形¥520,000 が不渡りとなったので、ただちに償還請求の諸費用¥10,000 とともに、福岡商事(株)に請求した。なお、諸費用は小切手を振り出して支払った。
5. 長崎商事(株)は、4. で請求を行った結果、福岡商事(株)より請求金額および遅延による法定利息¥2,000 を現金で回収することができた。
6. 熊本商事(株)は、先月、大分商事(株)に裏書譲渡していた約束手形¥200,000 が不渡りになった旨の連絡が同社よりあった。その際、同社より、手形金額と償還請求の諸費用¥4,000 の請求を受け、遅延の法定利息¥1,000 も合わせて、小切手を振り出して支払った。
7. 佐賀商事(株)は、先月、銀行で割引に付した約束手形¥400,000 が不渡りになり、償還請求を受けたので、同行に手形金額と法定利息¥4,000 を当座預金から支払った。また、支払いと同時に、当該約束手形を振り出した山口商事(株)に対して、償還請求を行った。その際の費用¥20,000 は現金で支払った。
8. 不渡手形として計上していた¥100,000 について、回収の見込みがないので償却することとした。なお、貸倒引当金が¥50,000 設定されている。
9. 不渡手形として計上していた¥700,000 のうち、¥300,000 については現金で回収できたが、残額については回収の見込みがないので、償却することとした。なお、貸倒引当金が¥400,000 設定されている。
10. 不渡手形として計上していた¥900,000 のうち、¥200,000 については現金で回収できたが、残額については回収の見込みがないので、償却することとした。なお、貸倒引当金が¥300,000 設定されている。

手形 第3問 模範解答

	仕		訳	
	借 方 科 目	金 額	貸 方 科 目	金 額
1	不 渡 手 形	350,000	受 取 手 形	350,000
2	不 渡 手 形	700,000	受 取 手 形 現 金	650,000 50,000
3	現 金	703,000	不 渡 手 形 受 取 利 息	700,000 3,000
4	不 渡 手 形	530,000	受 取 手 形 当 座 預 金	520,000 10,000
5	現 金	532,000	不 渡 手 形 受 取 利 息	530,000 2,000
6	不 渡 手 形	205,000	当 座 預 金	205,000
7	不 渡 手 形	424,000	当 座 預 金 現 金	404,000 20,000
8	貸 倒 引 当 金 貸 倒 損 失	50,000 50,000	不 渡 手 形	100,000
9	現 金 貸 倒 引 当 金	300,000 400,000	不 渡 手 形	700,000
10	現 金 貸 倒 引 当 金 貸 倒 損 失	200,000 300,000 400,000	不 渡 手 形	900,000